

第1回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 議事要旨

1 開催概要

- 日時 : 令和3年8月27日(金) 18:30~20:10
- 場所 : 市役所本庁舎 研修室1~3
- 出席者 : 18名

委員	学識経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> ・星野 泉 委員長 (明治大学政治経済学部 教授) ・有村 大士 副委員長 (日本社会事業大学社会福祉学部福祉援助学科 准教授)
	一般公募による市民	<ul style="list-style-type: none"> ・花岡 沙奈恵 委員 ・古谷 康予 委員 ※オンライン参加
	市長が必要と認める者	<ul style="list-style-type: none"> ・齋藤 しのぶ 委員 (清瀬市青少年問題協議会第二地区委員会 会長) ・小苅米 清弘 委員 (清瀬市立図書館協議会 会長) ・齋藤 公裕 委員 (清瀬第三小学校 PTA 会長) ・芹沢 正男 委員 (清瀬市みどりのサポーター) ・紺野 里美 委員 (松山2丁目 真和会 会長) ・春日 允子 委員 (清瀬市保育所父母の会連絡協議会) ※オンライン参加
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今村統括監 企画部長 ・戸野企画課長 ・牛木企画調整担当主事 ・金子水と緑と公園課長 ・伊藤図書館長 	
運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社 3名 	

- 傍聴者 : 2名
- 配布資料
 - ・ 次第
 - ・ 資料1 : 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会の概要
 - ・ 資料2 : 清瀬駅南口地域児童館整備に向けた全体スケジュール
 - ・ 資料3 : 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 委員名簿
 - ・ 資料4 : 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 設置要領
 - ・ 資料5 : 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会 傍聴規程
 - ・ 資料6 : 清瀬駅南口地域児童館整備事業の概要
 - ・ 資料7 : 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定に向けた市民ワークショップ 実施報告書
 - ・ 参考資料1 : 清瀬市公共施設等総合管理計画 (基本方針編) -概要版-
 - ・ 参考資料2 : 清瀬市公共施設再編計画 (抜粋)
 - ・ 参考資料3 : 過去に実施した市民意見交換会・市民ワークショップで得られた利用者ニーズの整理

2 決定事項

- ・ 星野委員を委員長に、有村委員を副委員長に選任する。
- ・ 傍聴規程に基づき、本検討委員会を公開とする。
- ・ 次回の検討委員会は、開始時間を 18：30～、場所を市役所本庁舎 研修室（予定）とし、日程は再調整する。

3 議事要旨

1. 開会

- (事務局) 第1回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会を開会する。
(事務局) 次第・配布資料の確認。

2. あいさつ

- (事務局) 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定検討委員会委員にご参加いただき感謝する。清瀬市には、中清戸に児童センター「ころぼっくる」、野塩・下宿に地域児童館が2館あるが、これまで、清瀬駅南口地域にも児童館を整備して欲しいという市民の要望が多くあった。施設の老朽化が進んでいるという点から、中央図書館・中央公園の一体的な整備の中で新たな児童館を整備するという方針を固め、今年度より基本計画策定に着手したところである。「ころぼっくる」は神山公園に隣接しており、多くの方々にお越しいただいている。「ころぼっくる」を上回る児童館を整備できればと思う。よろしく願います。

3. 本委員会について（資料1・2）

4. 委員の自己紹介（資料3）

- (委員) 各自、自己紹介。
(事務局) 各自、自己紹介。

5. 委員長・副委員長の選任（資料4）

- (事務局) 委員長の選任を行う。
(委員) 星野委員を推薦する。
(事務局) いかがか。
(全員) 異議なし。
(事務局) 星野委員に委員長をお願いする。
(委員長) よろしく願います。
(事務局) 副委員長の選任を行う。委員長から推薦をお願いする形でよいか。
(全員) 異議なし。
(委員長) 有村委員を推薦する。
(事務局) 有村委員を副委員長に選任する。
(副委員長) 謹んでお受けする。よろしく願います。
(事務局) 以降、委員長に進行をお願いする。

6. 委員会の公開について（資料5）

（事務局） 傍聴規程に基づき、本検討委員会を公開とすることでよいか。

（全員） 異議なし。

（委員長） 公開とさせていただきます。事務局は、傍聴者の誘導をお願いします。

－傍聴者入室－

7. 本事業について（資料6・7、参考資料1～3）

（1）本事業に関する清瀬市での主な取組・検討経緯

（委員長） 質問・意見はあるか。

（副委員長） 資料を整理いただき、感謝する。これほどの内容になると、かなり入り組んだ複合化を検討せざるを得ないと感じた。時間・空間をある程度整理した形で検討しないと、議論が進んでいかない。記載されている内容は魅力的と感じるため、是非実現いただきたい。複合的な環境をつくるからこそできること、面白さがあると思う。

（委員長） 検討委員会は全4回で、意見をうかがえる時間は本日が最も多いと聞いている。不明点を含め、発言いただきたい。

（委員長） 自治体が提供する児童館というと、「子どもの遊び場」や「親子の交流の場」がイメージされ、その延長上で様々なサービスが提供されるとよいという意見が多かった。特に、参考資料3の「多様な交流でコミュニティが形成できる場所」という記載に関心を持った。子どもは、小学校でのコミュニティが中心であり、その他のコミュニティの場は徐々に減りつつある。清瀬市の住民として、大人になる前に、コミュニティを築く練習期間になるとよい。多様性を学ぶ、様々な世代と交流するという意見も挙げられた。私は学生に、雑談ができる人間になってほしいと常々伝えている。雑談をするには、相応の能力や知識が必要であり、人との距離感や関わりが重要となる。そのような中で、元気になれる場所をつくれるとよい。どのように取り込んでいくべきかについては、今後議論いただきたいが、前述した観点を入れ込むことで、新しい児童館のあり方がイメージされてくるのではないか。具体的な提供サービスを検討する際には、公共施設の再編との兼ね合いや予算の制約が発生するかもしれないが、できる限り導入できるとよい。

（委員） 資料1の「目的」に、「幅広い視点から意見を収集」とある。資料説明時に、答申を作成するわけではなく、委員が意見を述べる委員会と聞いたが、各委員の意識として、自分の意見を述べればよいのか。自分の意見を述べるのみであれば、委員としては楽であるが、委員会として、各委員の意見を集約する作業は想定されているのか。

（事務局） 清瀬駅南口地域に新たな児童館を整備することは、夢のある話である。委員の皆様から意見をいただき、それを集約して、委員の皆様と一緒に計画案を策定していくことを想定している。

（委員） 集約した結果は委員会で提示されるのか、事務局内部でのとりまとめとなるのか。

（事務局） 次回の検討委員会以降、様々な事項について協議いただくこととなる。委員会として、各議題について意見を集約し、計画案に盛り込んでいきたいと考えている。

（委員） 理解を深めるうえで、中央図書館の複合化の具体的な意味・イメージを知りたい。現在の中央図書館を建て替え、その他の機能を集約していくということか。

（事務局） 市では南口児童館の整備にあたり、中央図書館との一体化・複合化も含め様々な検討をしている。複合化する場合の方法については、後ほど説明する。

（委員長） 参考資料1に基づき、施設のあり方が議論されることになる。委員・事務局の皆様とともに、

市民ワークショップで出された意見から、重要なポイント等を抽出していけるとよい。

- (委員) 清瀬駅南口地域は児童館がなく、雨天時の子どもの遊び場がなかった。地域センターではうるさいと追い出されることがあったため、子どもが小さい頃から、南口児童館のような施設ができればよいと思っていた。市民ワークショップで出された意見の内容を見て、わくわくする内容が記載されていると感じた。本を読むことは大切なことであり、児童館に来て、図書館を利用することが可能になるという点で、児童館・図書館の複合化はとてもよいと思う。是非、居場所づくりにも寄与してほしい。
- (委員) 同意である。中央公園については、面積は広いが、プールが利用中止となり、現状、砂場のみという状態である。児童館については、なぜ清瀬駅南口地域にのみないのかという思いを以前から持っていた。子どもはパワーが強いため、図書館の近くに別棟で児童館を整備するのがよいのではないと思う。
- (委員) 市民ワークショップにおいて、中央公園についても様々な意見が出されていると感じた。現在、清瀬駅北口側に公園の整備を進めている。清瀬駅南口地域にも、このような公園ができればよいと思うが、ボランティアがいないと続かない。ある程度、子どもたちに任せた公園とするのがよいのではないか。保育園や幼稚園の園庭を見ても、子どもたちは意外と、自分たちで遊び方を考えていると感じる。
- (委員) 長く使う施設として、今の流行のみを考えるのではなく、長い目で見て検討していく必要があると感じる。参考資料2の「中央図書館を主に図書館行政に関する企画・立案・調整機能に特化させ、他の図書館を主に図書の貸出機能に特化させることを想定」という記述に驚いた。貸出機能のない図書館に、どのように人を呼び込むのかを考える必要がある。児童書をメインの図書館とするなどの要素を追加して、先を見据えて検討を進められるとよいと感じた。
- (委員) 資料6に「改修・新築等の比較表」が提示されているが、現在の図書館を改装するか、所沢方面の電車が見える位置に新築をするかという、大きく2案があると伺った。個人的には、断然新築がよいと思う。現在の中央図書館は奥まったところにあり、落ち着いて過ごせるが、同空間で子どもたちがのびのびと活動しているイメージがあまり浮かばなかった。先ほど話があったが、電車が見える広大な広場という空間のポテンシャルを活かすことで、子どもたちが自ら遊びを生み出すことができるのではないか。また、多世代が集う場所という意味からは、機能を限定しすぎない方が利用しやすいと感じた。個人的には、市民ワークショップで出された意見のうち、カフェ・飲食機能があるとよいと思った。例えば、お母さんたちがお茶をしながら、子どもたちの遊ぶ姿を見ることができるほか、子育て世代以外の若い世代の利用が期待でき、つながりが生まれやすくなる感じた。清瀬の魅力は、野菜・農業・自然である。現在、清瀬市では、花のある公園の整備が進められており、野菜マルシェのイベントが開催されている。そのような感じになるとよいと思った。
- (委員) 南口児童館についての市民意見交換会に参加した際、整備予定地の候補地が東京病院付属リハビリテーション学院跡地であったと記憶している。中央公園は借地であり、建物を建てることできないと聞いたが、その問題はクリアされたのか。また、「ころぼっくる」では、18歳までの子どもたちを対象として、中高生の勉強スペースやバンド活動ができるスペース等が設けられている。防音スペース・静かに学習できるスペースが市内にあまりないため、小さな子どもたちが過ごせるスペースとあわせて、中高生が使えるスペースが設けられると、児童館・図書館の一体化のメリットが発揮されるのではないかと感じた。

- (事務局) 当初は、中央公園に隣接する東京病院付属リハビリテーション学院跡地に児童館を整備するという構想であった。しかしその後、中央公園について、庁内より公有地化を図っていったらどうかという提案があった。中央公園の方が好立地であることから、中央図書館・中央公園の範囲の中で清瀬駅南口地域児童館を整備していくこととなった。
- (委員) 清瀬市が中央公園の用地を取得するということか。
- (事務局) その通りである。
- (委員) 子どもがはしゃいでよい、騒いでよい、走ってよいということを考えた際、図書館との距離感が心配である。一般の方からうるさいという声があると、親としては連れて行きにくくなる。どのような空間がよいのか、難しい部分と感じている。
- (委員) 児童館の運営を子ども主体で行うとなった場合、具体的に、どのような立場の大人が担っていくのか。
- (事務局) 児童が主体的に様々な活動を行っている「清瀬市ジュニアリーダーズクラブ」があるが、基本的には大人がサポートしている。新しい児童館についても、子どものみでできるところは委ね、自律的に考えてもらうことになるが、大人がサポートしながら運営することも必要と考えている。近隣区市の先進事例を参考にしながら、検討していきたい。

(2) 整備予定地の現況、本事業が解決に寄与する政策的・地理的課題

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (全員) なし。

(3) 整備の方向性、改修・新築等の比較

- (委員長) 質問・意見はあるか。
- (副委員長) A～D案ともに、児童館と図書館が完全に区分して記載されている。以前、韓国のソウルで複合施設を視察した際、本棚の中に人が入れる小さなスペースがあり、そこで子どもたちが本を読んでいた。カフェ等もあり、まさに今回の事業と類似した事例であると思った。建物と公園を全体で考えた際、建物の内と外、多目的に使える場所とそうでない場所があるが、子どもたちが本に親しめる空間となるよう、児童館・図書館をはっきり区分するのではなく、重なり合う領域をつくる工夫ができないか。
- (事務局) 庁内においても、一体化するメリットを最大限に活かすため、区切りすぎないことが大切という意見が出ている。資料でははっきり区分しているように見えるが、市民ワークショップでもいただいたように、多目的に・自由に使用できるスペースや目的を共有できるスペースを設けていきたい。屋外で本の読み聞かせができるなど、中央公園との一体的な活用も検討している。3施設（児童館・図書館・公園）について、境界を設けずに考えていきたい。
- (委員) A～D案が提示されたが、清瀬市の財政の制約条件から考えて、児童館・図書館をどちらも新築するA・D案はほとんど不可能であり、対象外といってよいのではないかと。次に、施設の複合化を検討する際、延床面積を削減し、効率性を高めることが前提となっている中、児童館を新設するC案のように、新たに立派な施設を整備することは非常に厳しいのではないかと。「(仮称)『清瀬駅南口地域児童館“整備”基本計画』」として、「新設」ではなく「整備」という言葉を使用しているため、「整備」の定義の中で、有効に活用していくことを考えるべきではないかと。個人的には、B案の実現可能性が最も高く、次にC案、A・D案はほとんど不可能と考える。
- (事務局) あくまで4案があることを理解いただきたく、提示した。次回の検討委員会では、LCC（ライフ

サイクルコスト) ※の観点から、どのような整備を行えば、10年、20年、そして60年先に清瀬市の財産として施設を残していけるのかという点を含め、提示していきたい。

※建物の建設費から修繕、更新のほか、維持管理、改修、解体、廃棄など、建築から廃棄に至るまでに必要なトータルコスト

8. その他

(事務局)

謝礼金に関する事務連絡。

(事務局)

次回の検討委員会の日程について、今月上旬に実施したスケジュール調整では、皆様の日程が合わなかったため、再調整させていただく。開始時間は18:30~とする。新型コロナウイルス感染症の感染状況や緊急事態宣言の発出状況の観点から、会場は本日と同様、市役所本庁舎 研修室での開催を予定している。

9. 閉会

(委員長)

第1回 清瀬駅南口地域児童館整備基本計画策定委員会を閉会する。

以上